

吸収分割に関する事前開示書類
(簡易吸収分割/略式吸収分割)

2025 年 7 月 18 日

日本エコシステム株式会社

村川設備工業株式会社

2025 年 7 月 18 日

各位

愛知県一宮市本町二丁目 2 番 2 号 J E S 一宮ビル

日本エコシステム株式会社

代表取締役 松 島 穰

愛知県一宮市富士三丁目 5 番 1 5 号

村川設備工業株式会社

代表取締役 岡 本 久

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

日本エコシステム株式会社（以下「日本エコシステム」という。）及び村川設備工業株式会社（以下「村川設備工業」という。）は、2025 年 7 月 18 日付で日本エコシステムを吸収分割会社、村川設備工業を吸収分割承継会社とする吸収分割契約書を締結し、効力発生日を 2025 年 10 月 1 日として、電気・空調衛生設備に関する事業（以下「本件事業」という。）を村川設備工業に承継させることにいたしましたので、会社法の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の分割につき、分割対価の交付はありません。

3. 効力発生日に剰余金の配当等として、吸収分割承継会社の株式を吸収分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

4. 分割会社の新株予約権者に対して交付する新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。

5. 吸収分割会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

日本エコシステムは、有価証券報告書等を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は日本エコシステム の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

<https://www.jp-eco.co.jp/ir/library/securities/>

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2024 年 10 月 17 日付で、ベニクス株式会社（以下、ベニクス）の発行済株式の 100%を取得し、グループ化するため株主との間で株式譲渡契約を締結し同日付で同社の全株式を取得し、グループ化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ベニクス株式会社

被取得事業の内容 合板及び木材類の加工販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い 3 事業「公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業」を展開しております。

一方、ベニクスは、防災用合板・各種合板の加工製造を行い、関東・東海・関西エリアを中心に全国の専門商社、施工会社等に販売する合板の専門メーカーであります。

同社は愛知県と三重県に自社工場を有しており、オリジナル製品である防災物品（ベニボード）は、政令で定める基準以上の防災性能を有し、防災合板・パネル市場において、大規模展示会、教育機関など幅広い場面で利用された実績を有する競争力のある製品が強みであり、ベニクスの合板・パネル事業は将来性と高い収益性が期待できると判断しております。

ベニクスの強みである防災用合板と当社の環境事業にて研究開発を進めている新素材との組み合わせによる新たな製品開発を進めてまいります。また、ベニクスの

事業成長に合わせた営業体制を維持・構築するため、当社とのシナジーによって、優れた営業人材の確保、営業ノウハウの仕組化への投資、海外向け販売網の構築等を進めてまいります。なお、事業セグメントではベニクスの合板・パネル事業がファシリティ事業の川上に関わるため「公共サービス事業」に属することを予定しております。公共サービス事業におけるファシリティ事業の更なる市場拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2024 年 10 月 17 日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現 金	1,080,000 千円
取得原価		1,080,000 千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料： 1,800 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、2024 年 12 月 20 日開催の取締役会において、資金の借入について決議いたしました。

1. 借入の理由

本件借入は、賃貸ビル取得に伴う資金調達を主な目的としております。

2. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社名古屋銀行 他 3 金融機関 (各金融機関と相対での取引)
(2) 借入金額	3,400,000 千円
(3) 借入実行日	2024 年 12 月 27 日

(4) 借入期間	20 年
(5) 金利	基準金利＋スプレッド
(6) 担保・保証	無担保、無保証

当社は、2024 年 12 月 25 日開催の取締役会において、資金の借入について決議いたしました。

1. 借入の理由

本件借入は、賃貸ビル取得に伴う資金調達を主な目的としております。

2. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行
(2) 借入金額	700,000 千円
(3) 借入実行日	2024 年 12 月 27 日
(4) 借入期間	10 年
(5) 金利	基準金利＋スプレッド
(6) 担保・保証	無担保、無保証

(株式分割)

当社は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、基準日である 2025 年 3 月 31 日の株主の保有する株式を 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を実施しております。

なお、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整えることとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

2025 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割しております。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,904,100 株
今回の分割により増加する株式数	5,808,200 株
株式分割後の発行済株式総数	8,712,300 株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2025 年 3 月 14 日
基準日	2025 年 3 月 31 日

効力発生日 2025 年 4 月 1 日

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2025 年 3 月 31 日付で、株式会社三進（以下、三進）の発行済株式の 100%を取得し、グループ化するため株主との間で株式譲渡契約を締結し、2025 年 4 月 1 日付で同社の全株式を取得し、グループ化したしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三進

被取得事業の内容 総合建設コンサルタント

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い4事業「ファシリティ事業・環境事業・交通インフラ事業・アセットマネジメント事業」を展開しております。

一方、三進は、岐阜県を中心に、愛知・三重・長野に拠点を展開して建設コンサルタント・補助コンサルタント業務を行っております。同社は、岐阜県をはじめとする地方公共団体や高速道路事業者を主な取引先として 40 年を超える取引実績があり、県内の地場有力企業として名が通った企業でもあります。

三進は、技術士や測量士といった専門人材を豊富に抱え、幅広い業務の受注を可能とする体制を確保しております。同社は、河川・道路設計、維持管理業務に強みをもつほか、UAV（小型無人航空機）を活用した航空写真測量技術や橋梁・構造物の点検技術等の先進技術のノウハウも有しております。

本件M&Aは、交通インフラ事業のエンジニアリングサービスの拡大を目的としたものであります。三進のグループインは、当社グループが総合建設コンサルタント業務に参入できるという点で川上事業の構築に直結するものであります。グループシナジーとしては、岐阜県で建設コンサルタント業を行うグループ会社の株式会社日新ブリッジエンジニアリングとの連携による、既存顧客の相互活用や受注可能な業務の規模と範囲の拡大を見込んでおります。また、当社の JES アカデミーを活用して、グループ会社の垣根を越えたエンジニアの育成と資格取得を推進することで、持続的な人材確保と事業成長も見込めると判断しております。

(3) 企業結合日

2025 年 4 月 1 日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現 金	1,155,710 千円
取得原価		1,155,710 千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料： 78,416 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

7. 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割会社である日本エコシステム及び吸収分割承継会社である村川設備工業のそれぞれの資産及び負債について、本吸収分割の効力発生日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、両社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、両社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項をただちに開示いたします。

以上

吸収分割契約書

(吸収分割会社) 日本エコシステム株式会社 (以下「甲」という。) と (吸収分割承継会社) 村川設備工業株式会社 (以下「乙」という。) は、甲が効力発生日において営む電気・空調衛生設備に関する事業 (以下「本件事業」という。) について有する権利義務を吸収分割により乙に承継させることに関し、以下のとおり吸収分割契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (吸収分割の方法)

1 甲は本契約の定めるところに従い、会社法上の吸収分割の方法により、本件事業を分割し、甲が本件事業に関して有する権利義務を承継させ、乙はこれを承継する (以下「本件分割」という。) 。

2 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

① 甲 (吸収分割会社)

商 号 日本エコシステム株式会社

住 所 愛知県一宮市本町二丁目2番2号JES一宮ビル

② 乙 (吸収分割承継会社)

商 号 村川設備工業株式会社

住 所 愛知県一宮市富士三丁目5番15号

第2条 (本件分割に際して交付する金銭等)

乙は、甲の完全子会社であるため、本件分社型分割に際して、乙は甲に対して一切の対価を交付しない。

第3条 (増加すべき資本金、準備金)

乙は、本件分割に際して、資本金及び準備金の額の増加は行わない。

第4条 (承継する権利義務)

1 甲は、令和6年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算に基づく別紙「承継権利義務明細表」の資産、負債及び権利義務を基礎としてこれに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務を効力発生日において乙に引き継ぎ、乙はこれを承継する。

2 乙が本件分割により甲から承継する債務については、すべて免責的債務引受の方法による。

第5条 (吸収分割承認決議)

1 甲は、会社法第784条第2項の定めに従い、同法第783条第1項に定める株主総

会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。

- 2 乙は、会社法第796条第1項の定めに従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。

第6条 (効力発生日)

- 1 本件分割の効力発生日は、令和7年10月1日とする。ただし、吸収分割手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。
- 2 前項ただし書きにより効力発生日を変更した場合は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合は変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第7条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行する。

第8条 (従業員の処遇)

- 1 乙は、本吸収分割に際して、承継対象事業に従事する甲の従業員の雇用契約を承継しない。但し、承継対象事業に主として従事する従業員が、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律第4条第1項に基づき甲に異議を申し出た場合は、この限りではない。
- 2 甲は、効力発生日において、承継対象事業を円滑に運営するために必要な経験及び能力を有する必要な人数の人員を乙に出向させるものとする。
この場合における出向に係る条件等は、甲及び乙が協議し合意の上、決定する。

第9条 (競業避止義務)

甲は、本件分割にかかわらず、乙が承継する事業について競業避止義務を負わない。

第10条 (分割条件の変更・解除)

本契約の締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ分割条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく、本契約を解除することができる。

第11条 (吸収分割契約の効力)

甲乙間の契約は、甲及び乙の適法な機関決定が得られないときは、それぞれの効力を失うものとする。

第12条 (反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、自己又は自己の役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約する。
 - ① 反社会的勢力に自己の名義を利用させること
 - ② 反社会的勢力が経営を実質的に支配していると認められる関係を有すること
- 2 甲又は乙は、前項の一つにでも違反することが判明したときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。
- 3 本条の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。

第13条 (協議解決)

本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙誠意をもって協議のうえ決定する。

第14条 (合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、名古屋地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

令和7年7月18日

甲 愛知県一宮市本町二丁目2番2号JES一宮ビル
日本エコシステム株式会社
代表取締役 松 島 穰

電子サイン

署名者:

 松島 穰

6218261918E040E...

乙 愛知県一宮市富士三丁目5番15号
村川設備工業株式会社
代表取締役 岡 本 久

電子サイン

署名者:

 岡本 久

840DA064870A4C6...

別紙

承継権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する権利義務は、以下の資産、負債、雇用契約その他これに付随する権利義務とする。

なお、承継する資産及び負債については、令和6年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする。

1 承継する資産及び負債

(1) 資産（本件事業に属する資産）

- ①流動資産
- ②固定資産（有形固定資産、無形固定資産等）
- ③その他本件事業に属する資産

(2) 負債（本件事業に属する負債）

- ①流動負債
- ②固定負債
- ③その他本件事業に属する負債

2 雇用契約

本吸収分割において、甲の従業員との雇用契約に係る甲の契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務は承継しない。

3 承継する契約上の地位及び権利義務（労働契約を除く。）

- (1) 本件事業に関する不動産賃貸借契約、業務委託契約、リース契約その他本件事業にかかわる一切の契約の契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務。
- (2) 本件事業に関する許可、認可、承認、届出、登録等で法律上承継可能なもの

事業報告

(第 62期)

自 2023 年 9 月 21 日
至 2024 年 9 月 20 日

村川設備工業株式会社

事業報告

(2023年9月21日から2024年9月20日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度における日本経済は、海外経済の減速や金融資本市場の変動による下振れが懸念されたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善の動き等、穏やかな回復基調のもとで推移しました。建設業界におきましては、官庁、民間とも需要は底堅く継続しておりますが、働き方改革への対応や資材の価格変動に引き続き注視する等、事業運営には慎重な姿勢が求められる状況で推移しました。

このような事業環境において、当社の業績は、施工中の案件が順調に進捗したことから、売上高は、428,945千円（前年比+34%）、営業利益は6,201千円（前年比+68%）、また、土地・建物の売却等による特別利益 21,238千円を計上した結果、当期純利益は27,433千円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	2021年9月期 第59期	2022年9月期 第60期	2023年9月期 第61期	2024年9月期 第62期 (当事業年度)
売上高	410,209 千円	297,546 千円	319,304 千円	428,945 千円
経常利益(損失)	17,296 千円	△1,381 千円	6,841 千円	8,522 千円
当期純利益(損失)	12,037 千円	△2,090 千円	△135,290 千円	27,433 千円
1株当たり 当期純利益(損失)	665 円	△135 円	△8,768 円	1,777 円
総資産	817,871 千円	815,710 千円	679,069 千円	686,770 千円
純資産	720,527 千円	716,201 千円	576,801 千円	604,234 千円
1株当たり純資産	39,830 円	46,296 円	37,381 円	39,159 円

(3) 主な事業内容

建築設備工事の設計並びに施工

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 160,000 株

(2) 発行済株式の総数 15,430 株

(3) 株 主 数 1 名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
日本エコシステム株式会社	15,430 株	100.0%

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名（2024年9月20日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	岡本 久	葵電気工業(株) 代表取締役 日本エコシステム(株) 執行役員 奥田善樹税理士・社労士事務所 所長
取締役	中村 禎男	
取締役	間瀬 英貴	
取締役	新美 一正	
監査役	横田 由紀子	
会計参与	奥田 善樹	

計 算 書 類

(第 62期)

自 2023 年 9 月 21 日
至 2024 年 9 月 20 日

村川設備工業株式会社

貸借対照表

2024年9月20日現在

村川設備工業株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	675,932,051	【流動負債】	74,713,162
現 金 預 金	219,505,161	支 払 手 形	47,966,747
完 成 工 事 未 収 入 金	28,613,464	工 事 未 払 金	13,175,146
未 成 工 事 支 出 金	1,664,369	未 払 金	6,863,879
貯 蔵 品	12,703	未 払 費 用	1,038,812
関 係 会 社 預 け 金	425,488,748	未 払 法 人 税 等	1,109,900
前 払 費 用	647,606	未 払 消 費 税 等	1,997,500
【固定資産】	10,838,490	賞 与 引 当 金	2,329,000
【有形固定資産】	75,774	そ の 他	232,178
車 両 運 搬 具	2,209,019	【固定負債】	7,822,583
工 具 器 具 備 品	1,255,000	退 職 給 与 引 当 金	7,822,583
機 械 装 置	1,260,000		
一 括 償 却 資 産	281,485	負 債 の 部 合 計	82,535,745
減 価 償 却 累 計 額	△4,929,730	純 資 産 の 部	
【無形固定資産】	3,158,191	【株主資本】	604,234,796
電 話 加 入 権	411,857	資 本 金	20,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,746,334	利 益 剰 余 金	584,234,796
【投資その他の資産】	7,604,525	利 益 準 備 金	5,000,000
投 資 有 価 証 券	4,800,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	579,234,796
出 資 金	587,000	別 途 積 立 金	495,000,000
長 期 前 払 費 用	99,230	繰 越 利 益 剰 余 金	84,234,796
繰 延 税 金 資 産	1,818,295		
差 入 保 証 金	300,000	純 資 産 の 部 合 計	604,234,796
資 産 の 部 合 計	686,770,541	負 債 及 び 純 資 産 合 計	686,770,541

損 益 計 算 書

自 2023年9月21日
至 2024年9月20日

村川設備工業株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
完 成 工 事 高		428,945,668
【売上原価】		
当 期 工 事 原 価		371,414,902
売 上 総 利 益		57,530,766
【販売費及び一般管理費】		51,329,552
営 業 利 益		6,201,214
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,224,140	
受 取 配 当 金	161,500	
雑 収	952,762	2,338,402
【営業外費用】		
雑 損 失	16,790	16,790
経 常 利 益		8,522,826
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	21,238,276	21,238,276
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	3,036,108	3,036,108
税 引 前 当 期 純 利 益		26,724,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,109,900	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,818,295	△ 708,395
当 期 純 利 益		27,433,389

株主資本等変動計算書

自 2023年9月21日

至 2024年9月20日

村川設備工業株式会社

(単位：円)

株主資本							評価・換算差額等			
	資本金	利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計					
			別途積立金	繰 越 利 益 剰余金						
前 期 末 残 高	20,000,000	5,000,000	495,000,000	56,801,407	556,801,407	0	576,801,407		0	576,801,407
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	0	0	0	0	0		0		0	0
当 期 純 利 益	0	0	0	27,433,389	27,433,389		27,433,389		0	27,433,389
自 己 株 式 の 取 得	0	0	0	0	0		0		0	0
自 己 株 式 の 消 却	0	0	0	0	0		0		0	0
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	27,433,389	27,433,389	0	27,433,389	0	0	27,433,389
当 期 末 残 高	20,000,000	5,000,000	495,000,000	84,234,796	584,234,796	0	604,234,796	0	0	604,234,796

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

棚卸資産の評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法によっております。
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

有価証券の評価方法

その他有価証券
時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
ただし、実質価格が著しく低下したものについては、実質価額と簿価の差額を評価損として計上することとしています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。
無形固定資産
定額法によっております。
ソフトウェアは利用可能期間を5年とし、定額法により償却しております。

重要な引当金の計上方法

退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

収益・費用の計上基準

当社は建築設備の設計・施工等を行っております。これらの取引については一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。
なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取り扱いを適用しております。

消費税等の会計処理方法

税抜経理方式によっております。

計算書類に係る附属明細書

(第 62期)

自 2023 年 9 月 21 日
至 2024 年 9 月 20 日

村川設備工業株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位： 千円

資産の種類		期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期償却額 (減損損失)	期末帳簿価額	減価償却累計額 (減損損失累計額)	期末取得原価
有形固定資産	建物	17,770	-	17,299	470	-	-	-
	建物附属設備	0	-	0	-	-	-	-
	構築物	0	-	0	-	-	-	-
	機械装置	0	-	-	-	0	1,259	1,260
	車両運搬具	0	-	0	-	0	2,209	2,209
	工具器具備品	262	-	0	186	75	1,179	1,255
	一括償却資産	-	281	-	281	-	281	-
	土地	77,982	-	77,982	-	-	-	-
	計	96,015	281	95,282	939	75	4,929	4,724
無形固定資産	電話加入権	411	-	-	-	411	-	411
	ソフトウェア	1,848	1,540	-	641	2,746	1,103	3,850
	計	2,259	1,540	-	641	3,158	1,103	4,261

(注)

1 主な増加

一括償却資産	281 千円
ソフトウェア	1,540 千円

2 主な減少

車両運搬具	普通乗用車	2,773 千円
建物		17,770 千円
建物附属設備		8,961 千円
構築物		1,250 千円
土地		77,982 千円

2 引当金の明細

(単位： 千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	3,384	2,329	3,384	-	2,329
退 職 給 与 引 当 金	7,941	90	209	-	7,822

3 販売費及び一般管理費の明細

(単位： 千円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	27	
運 賃	4	
給 与 手 当	18,773	
賞 与	255	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,779	
法 定 福 利 費	3,076	
福 利 厚 生 費	333	
退 職 給 付 費 用	259	
通 勤 交 通 費	42	
旅 費 交 通 費	48	
通 信 費	421	
水 道 光 熱 費	854	
交 際 費	645	
少 額 飲 食 費	55	会議費
減 価 償 却 費	520	長期前払費用償却含む
地 代 家 賃	7,847	
保 険 料	18	
修 繕 費	901	
消 耗 品 費	1,382	事務用品費含む
新 聞 図 書 費	147	
リ ー ス 料	186	
租 税 公 課	1,451	
支 払 手 数 料	1,768	
支 払 報 酬	5,310	
振 込 等 手 数 料	200	
諸 会 費	577	
雑 費	4,440	寄付金含む